

湯川村農業委員会

農業委員

農地利用最適化推進委員

になりませんか？

\* 募集期間 \* 4/1 ~ 4/30

地域の農地利用を通じて、地域づくりに貢献することが農業委員会の役割です！

### 農業委員会の主な業務

- 農地法に基づく許認可など（法令業務）
- 農地利用の最適化の業務
- 担い手対策、情報の提供



令和7年度 農地パトロールの様子(8月)

【お問い合わせ先】

湯川村農業委員会事務局

☎0241 - 27 - 8870

詳しくは裏面へ



# 湯川村農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します！

村では、令和8年7月19日に農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了を迎えるにあたり、農業委員会等に関する法律に基づき、下記のとおり各委員を募集します。

## ◇農業委員

### ★主な活動内容

- ①毎月1回実施する総会における、農地の権利移動等の許認可・農地転用許可案件に係る意見等の決定
- ②農地法に基づく申請に係る調査
- ③農地等の利用の最適化の推進に関する活動など

★募集人員 8名（過半数は認定農業者となります。）

★任期 令和8年7月20日～令和11年7月19日（3年間）

★身分 湯川村の非常勤特別職

★報酬 年額 199,000 円

★募集方法 農業委員推薦書（個人・法人用）、個人による一般応募

★応募資格 農業に関し識見を有し、農地等の利用の最適化に関する業務等を適切に行うことができる者

## ◇農地利用最適化推進委員

### ★主な活動内容

- ①必要に応じて総会に出席し意見を述べること
- ②担い手農家への農地利用の集積・遊休農地の発生防止及び解消に向けたパトロール
- ③農業委員と連携して農地利用の最適化を推進する活動など

★募集人員 7名

農地利用最適化推進委員 担当地区		
①	高瀬・水谷地・浜崎・桜づつみ	1人
②	沼ノ上・上田谷地・笈川・美田園	1人
③	王領・田中・笠ノ目・上樽川・石伏・下樽川・穂花	1人
④	米丸・森台・八日町	1人
⑤	勝常・五丁ノ目・中台・中扇田	1人
⑥	佐野・三島・中ノ目・熊川・上扇田・亀ヶ代	1人
⑦	下扇田・北田・堂畑	1人
	計	7人

★任期 農業委員会に委嘱された日～令和11年7月19日（約3年間）

★身分 湯川村の非常勤特別職

★報酬 年額 180,000 円

★募集方法 推進委員推薦書（個人・法人用）、個人による一般応募

★応募資格 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

## ◇農業委員・農地利用最適化推進委員共通事項

- ①申込方法：所定の推薦書または応募用紙に必要事項を記入の上、農業委員会事務局へ提出してください。応募用紙等は農業委員会窓口にあります。また、ホームページからもダウンロードできます。
- ②募集期間：令和8年4月1日（水）～令和8年4月30日（木）【土・日・祝日を除く午後5時15分まで】
- ③公表方法：受付期間の中間時と期間終了後にホームページ上で応募状況を公表いたします。

### ※評価方法と決定

提出していただいた書類をもとに評価委員会を開催して審査し、農業委員については議会で、農地利用最適化推進委員については農業委員会決定されることとなります。